

DVを経験した女性 への支援を学ぶ講座

《講座の概要と目的》

女性の3人に1人はDV被害者であり、それと同じ数の子どもたちが 児童虐待に苦しんでいると言われています。暴力は、どんな暴力も犯罪であるという認識を地域住民に周知徹底し、 地域全体が「暴力は絶対許さない。」という強い意思表示をすることが重要です。

平成20年の法改正では市町村における基本計画の策定と配偶者暴力相談支援センター業務の実施が市町村の努力義務とされ、近い将来の完全義務化も視野に入ってきており、それに対応する人材育成は喫緊の課題となっています。これらの流れを踏まえた中で、県や市町村の相談業務担当者、また民間でDV相談を行う方々を対象にDVの被害者支援業務に必須となる内容の講座を開催いたします。

●DVを経験した女性への支援を学ぶ基礎講座 2日間集中講座 ・資料書籍代:1人1680円 ・中研修室

①6月2日(水)午前9時～午後4時

・社会問題としてのDV ・DVのからくり(パワーコントロール・社会的文化的に支持されるDV)

②6月3日(木)午前9時～午後4時

・DVのからくり(加害、被害者心理) ・支援とは何か ・安全確保ほか

●講師:尾崎礼子さん <オハイオDVネットワーク技術支援スペシャリスト>



プロフィール

大阪府出身。1995年より米国オハイオ州にてDVの啓発活動、加害者のグループ・ワーク、子どもプログラム、被害者も含めた一般カウンセリングに携わる。2001年よりオハイオ・ドメスティック・バイオレンス・ネットワーク(オハイオ州DV連合)のスタッフとして、主に加害者対策と被害者支援関連の研修と技術支援を担当。他にオハイオ州立刑務所のDV加害者対策コンサルタント、オハイオ子ども福祉トレーニングプログラムのトレーナーとしても活動。また、アジア系移民・難民のための地域活動にも携わっている。オハイオ州立大学・ソーシャルワーク修士号(メンタル・ヘルス専攻) オハイオ州認定独立型ソーシャル・ワーカー・スーパーバイザー(LISW-S)免許所持。著書:『DV被害者支援ハンドブック:サバイバーとともに』(朱鷺書房刊2005年)

●「市町村、地域におけるDV被害者相談と支援」実務者研修講座

全5日間講座 ・受講料:無料 ・小研修室

①6月25日(金)午後1時半～午後4時

・DV防止法の要旨、ストーカー行為等の規制等に関する法律、児童虐待防止法との関連

②7月23日(金)午後1時半～午後4時

・第2次DV基本計画の概要 ・グループワーク(県市町村の支援役割と現状、情報交換)

③8月27日(金)午後1時半～午後4時

・支援の実際①(危機対応、初期支援) ・グループワーク(実践事例から学ぶ)

④9月24日(金)午後1時半～午後4時

・支援の実際②(安全確保、問題解決、生活再建) ・アドボケイトと同行支援 ・グループワーク

⑤10月29日(金)午後1時半～午後4時30分

・支援の実際③(心がけ、二次被害、二次受傷防止) ・グループワーク(今後に向けた意見交換)

●講師:佐々木郁子さん <内閣府派遣事業 配偶者からの暴力被害者支援アドバイザー、元福祉事務所「婦人相談員」>

主催:山梨県立男女共同参画推進センター『ぴゅあ総合』 / パープル&オレンジクラブ
お申し込み・お問合わせ ☎400-0862甲府市朝気1-2-2 055-235-4171 FAX 055-235-1077

●対象:公的機関または民間団体などで実際にDVなどの相談業務に携わる方。

※6/2～3の基礎講座へは一般の方もお申込できますが、相談業務に携わる方を優先させていただきますので参加の可否は5月下旬となります。

●申込方法

所定の申込用紙にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。



●未就学児あり
【3日前までに要申込み】